

薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

薩摩川内市長 田 中 良 二

薩摩川内市条例第 1 3 号

薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例（平成 1 6 年薩摩川内市条例第 3 0 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条第 2 項中

「

方面隊長 年額 1 6 2 , 0 0 0 円

本部員 年額 1 0 0 , 0 0 0 円

分団長 年額 9 5 , 0 0 0 円

副分団長 年額 5 9 , 0 0 0 円

部長 年額 5 1 , 0 0 0 円

班長 年額 4 5 , 0 0 0 円（機能別団員にあつては、2 2 , 5 0 0 円）

団員 年額 4 2 , 0 0 0 円（機能別団員にあつては、2 1 , 0 0 0 円）

を

」

「

方面隊長 年額 1 7 0 , 0 0 0 円

本部員 年額 1 1 0 , 0 0 0 円

分団長 年額 1 0 5 , 0 0 0 円

副分団長 年額 6 9 , 0 0 0 円

部長 年額 6 1 , 0 0 0 円

班長 年額 5 5 , 0 0 0 円（機能別団員にあつては、2 7 , 5 0 0 円）

団員 年額 5 0 , 0 0 0 円（機能別団員にあつては、2 5 , 0 0 0 円）

に

」

改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。